

令和3年度「労災診療費算定基準・地方公務員災害補償制度・自賠責  
保険診療費算定基準の説明会」Web開催にあたって

東京都医師会理事（医療保険担当）

黒 瀬 巖

令和3年度の労災診療費算定基準・地方公務員災害補償制度・自賠責保険診療費算定基準の説明会について、ご説明いたします。

例年行われております本説明会ですが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、本会に設置しております「労災・自賠責委員会」並びに「東京都損害保険医療協議会」で協議いたしました結果、昨年引き続き本会のホームページ上で各項目の説明を公開することといたしました。

2年連続でこのような形での説明会となりましたこととお詫び申し上げます。

本説明会は医療保険の対応とは異なるために、煩雑な業務等となりがちな「労災診療費」「自賠責保険診療費」「公務災害診療費」などの制度や具体的な対応等について説明する事により、医療機関窓口業務を担当する皆様のご負担を軽減する事を目的とする説明会でございます。

また、健保・労災・自賠責の算定比較表や診療費の算定基準等を記載した「労災保険・自賠責保険・公務災害の手引」（緑本）につきましても、昨年に引き続き、資料ページにデータを掲載しておりますので、日々の診療費請求業務にご活用いただけましたら、幸甚でございます。

今回の説明会の開催にあたりご協力いただいた、「東京労働保険医療協会」、「東京労働局」、「日本損害保険協会関東支部」「損害保険料率算出機構自賠責損害調査センター首都圏本部」「地方公務員災害補償基金東京都支部」の皆様方にこの場を借りて御礼申し上げます。